

保護者 様

大和市立下福田中学校
校長 西館 健吾

インフルエンザと診断された場合の出席停止について

『インフルエンザについては、学校保健安全法により出席停止扱いとなっています。』

インフルエンザによる出席停止期間は、欠席となりませんので、ゆっくり療養してください。

① 医師の診断を受け、「インフルエンザ」と診断される。

② 出席停止の期間は

発症した後 5日を経過し、かつ、解熱後 2日を

経過するまで、または医師が決めた期間。

これに基づき学校長が出席停止を決定する。

※発症後5日とは…インフルエンザの症状が出現した日を発症日

とし、その日は含めず、翌日から5日を経過するまでです。

③ この用紙のキリトリ線の右側 **インフルエンザ 治ゆ届** を

記入し、登校時に学校に提出する。

(保護者記入で、医療機関の証明は不要です)

キ
リ
ト
リ
線

インフルエンザ治ゆ届

インフルエンザにかかりましたが、医師の診断により、治ゆと認められましたので、次のとおり届けます。

年 組 氏名

発症日 年 月 日

(発症日とは症状が出た日です)

病院名

(病院の証明は必要ありません)

休んだ期間 月 日より

月 日まで 日間

(土日祝日も含めて5日以上になるように記入してください)

*インフルエンザの型は? (A B 不明)

*どのような症状がでましたか? あてはまるところに記入
または○をつけてください。

1. 発熱 (. °C) 2. 頭痛 3. 倦怠感
4. 咳 5. 咽頭痛 6. 下痢 7. 腹痛
8. 嘔吐 9. その他 ()

年 月 日

保護者氏名

印